

専決処分書

令和5年度伊丹市一般会計補正予算（第9号）

補正予算を定めることについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を要すべきところ、その処置に特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため、同法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分する。

記

令和5年度伊丹市一般会計補正予算（第9号）

別記のとおり

令和6年2月2日

伊丹市長 藤原 保幸



令和 5 年度伊丹市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 5 年度伊丹市一般会計補正予算（第 9 号）は，次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 2 5 , 2 5 7 千円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 9 , 0 2 7 , 7 8 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は，「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		16,783,954	525,257	17,309,211
	2 国庫補助金	3,011,069	525,257	3,536,326
歳入合計		88,502,527	525,257	89,027,784

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		10,258,323	6,355	10,264,678
	2 徴税費	508,171	6,355	514,526
3 民生費		32,648,627	518,902	33,167,529
	1 社会福祉費	6,382,716	518,902	6,901,618
歳 出	合 計	88,502,527	525,257	89,027,784

## 1 歳 入

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

款 項 目		補正前の額	補正額	計
15	国庫支出金	16,783,954	525,257	17,309,211
	2 国庫補助金	3,011,069	525,257	3,536,326
	1 総務費国庫補助金	193,655	525,257	718,912
歳入合計		88,502,527	525,257	89,027,784

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
1	総務管理費補助金	525,257	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 525,257

## 2 歳 出

款 項 目 【事 業 名】	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
2 総務費	10,258,323	6,355	10,264,678	6,355	—	—
2 徴税費	508,171	6,355	514,526	6,355	—	—
2 賦課徴収費	102,480	6,355	108,835	国庫支出金 6,355	—	—
【賦課徴収費】	102,480	6,355	108,835			
3 民生費	32,648,627	518,902	33,167,529	518,902	—	—
1 社会福祉費	6,382,716	518,902	6,901,618	518,902	—	—
1 社会福祉総務費	4,812,160	518,902	5,331,062	国庫支出金 518,902	—	—
【住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費】	2,381,801	518,902	2,900,703			
歳出合計	88,502,527	525,257	89,027,784	525,257	—	—



(単位：千円)

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
—			
—			
—	12 委 託 料	6,355	賦課徴收費 6,355
			(12 委託料 6,355 ) 税務システム改修委託料 6,355
—			
—			
—	10 需 用 費	415	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費 518,902
	11 役 務 費	2,128	(10 需用費 415 ) 消耗品費 276 印刷製本費 139
	12 委 託 料	28,786	(11 役務費 2,128 ) 通信運搬費 1,501 手数料 627
	13 使用料及び 賃借料	73	(12 委託料 28,786 ) 給付システム改修委託料 14,000 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業実 施委託料 14,786
	18 負担金補助 及び交付金	487,500	(13 使用料及び賃借料 73 ) コンピューター使用料 68 電子複写機使用料 5
			(18 負担金補助及び交付金 487,500 ) 低所得世帯（均等割のみ課税）臨時特別給 付金 270,000 低所得世帯（こども加算）臨時特別給付金 217,500
—			